第2回「地域フォーラム」概要 開催テーマ 「奈良のまちづくりと土地利用のあり方」 日時 令和2年10月25日(日)10時00分~12時00分 会場 五條市市民会館

#### 資料説明 荒井奈良県知事

「奈良のまちづくりと土地利用のあり方」というテーマについて、まず基本的な説明ですが、奈良県はその面積の約2割が都市地域、そのうちの18%が市街化区域であり、市街化区域の中でも住居系が78%と偏りがあります。商業系、工業系の土地利用が少なく、雇用と消費を他の地域に依存している状況です。

土地利用に関する具体的な課題は、工業地区で住工混在の地区が多い、耕作放棄地が多い、施業放置林の増加による防災上の危険、まとまった用地取得が困難などが挙げられます。土地利用がうまくいくと、奈良は発展すると強く確信をしています。

このような課題解決に向けての具体的な方向性は、まず土地利用ビジョンを地元から の発想でつくります。

ビジョンを地域住民、自治会、土地所有者と共有し、土地利用について概ねの賛同が得られたら、どのように土地を集約するかというゾーニングプラン(地域の具体的な土地利用計画)をつくります。今まではマスタープランに従ってつくっていましたが、これからはゾーニングプランをつくってからマスタープランに反映し、その際にはインフラ計画との整合性を図るということが基本的な考え方となります。

今までは、ほとんど県有地で事業を実施してきましたが、これからは市町村が所有する 土地も活用しながら、事業を展開していきたいと考えています。

# 資料説明 亀田橿原市長

橿原市は全面積の44%が市街化区域であり、その中でも住居系の割合が圧倒的に多く、県全体とほぼ同じ割合となっています。

橿原市では様々なまちづくりを進めています。京奈和自動車道沿道ゾーンでは、そのインターチェンジ付近において、広域交通の利便性を活かした土地利用の促進を期待しており、近隣市町村と連携を図りながら企業誘致等に向けた取組を積極的に進めることができればと考えています。

藤原宮跡周辺ゾーンでは、世界遺産登録を目指していることから、都市的土地利用を進めるというより、歴史的景観や風致を活かしたまちづくりを進めます。そのためにもまずは文化庁、県と一緒に藤原宮跡整備基本計画を具体的な形にしていきたいと考えています。

医大周辺ゾーンではまちづくりの中で道路整備を進めており、それらの道路が完成しますと畝傍山周辺の主要な施設が繋がることになります。そうなりますと、今後ますますスポーツと健康と医学を連携させた取組を進めることができ、県と市とのスポーツ施設の一体整備など様々な可能性を見いだせるのではないかと考えています。

### 資料説明 太田五條市長

五條市は、都市計画区域のうち市街化区域は、住居系が過半数を占めており、概ね県と同様です。

本市の都市づくりの基本理念は、五つあり、本日は都市計画区域内に関する三つについて紹介します。

一つ目は、「安全で安心して、快適に暮らせる都市構造づくり」として、奈良県と連携 しながら、国・県・市の三つの機関を集約した新庁舎建設や、大規模広域防災拠点整備な どのまちづくりを推進しています。

二つ目は、「生活・産業基盤が整った都市づくり」として、京奈和自動車道を利用した まちづくりを進めており、五條北インターチェンジ周辺の工業団地にさらなる企業誘致 を行っています。

三つ目は、「南和地域の人・文化・情報の交流拠点となる都市づくり」として、京奈和 自動車道が全線開通すれば、ますます県外の観光客の増加も見込めることから、南和地域 の玄関口としてのまちづくりを推進していきます。

# 資料説明 東川御所市長

御所市は、県内で最も人口の少ない市であり、北部に人口が集中しています。

近年、京奈和自動車道や産業集積地により、御所市のゾーニングが明確になってきております。

産業集積地ゾーンでは、京奈和自動車道御所インターチェンジ周辺で、県と連携しながら民間企業を誘致するプロジェクトを進めています。

近鉄、JR御所駅前周辺ゾーンでは、県、近鉄、JRとの連携協定により中心市街地地 区のまちづくりを進めています。

御所まちゾーンでは、「御所まち」の重要伝統的建造物群保存地区選定を目指します。 御所市は、6市町村と隣接しており、今後のまちづくりにおいては周辺の市町村との連携がますます重要になってきます。

また、御所市は公営住宅が多く、その多くが老朽化しています。住宅をテーマにした土地の利用方法が今後重要になってくると思いますので、県と連携して取り組んでいきたいと考えています。

### 資料説明 | 森川明日香村長

明日香村の現状についてですが、経済的なことを考えると、農業を維持しながら観光を どのように活性化していくのかがポイントになると思います。

明日香村の土地利用については、県に第5次明日香村整備計画を策定していただき、村で第5次明日香村総合計画を策定しました。この計画における土地利用は、いくつかのゾーンに分かれています。飛鳥駅周辺活性化ゾーンでは、道の駅の整備や住宅地の整備、市民農園の整備等を実施します。飛鳥宮跡周辺保存活用ゾーンでは、県とともに用地買収に取り組みながら、民間企業に参入いただけるような取組を進め、産業立地ゾーンでは、耕作放棄地への企業誘致を進めています。文化的景観保全活用ゾーンでは、都市住民が滞在して自然を体験し、村民と交流する取組を進めています。

まちづくりについて、村民の方々にご協力いただいたり、県と議論を始めるためにも、 村自らがこうしていきたいという考えをお示しできるよう努力していきたいと思いま す。